

「周南市内共通商品券」

加 盟 店 募 集

新南陽・徳山商工会議所および熊毛町・鹿野町・都濃商工会の会員様を対象として加盟店を募り、新しく平成24年4月1日より周南市内共通商品券の運営主体は、新南陽商工会議所が行うことになりました。なお、従来の周南市内共通商品券の取り扱いは今まで通りです。

周南市内全域で利用できる「周南市内共通商品券」は、一般消費者の市外買物流出の防止のためにも、是非多くの会員様にご加入いただきますようご案内申し上げます。

< 加入要領 >

- ・ 加 入 金 . . . なし
- ・ 出 資 金 . . . なし
- ・ 加 入 対 象 . . . 新南陽・徳山商工会議所および熊毛町・鹿野町・都濃商工会会員に限る
- ・ 商品券の種類 . . . 500円券・1,000円券
- ・ お つ り . . . 出しません（周南市内加盟店全店）
- ・ 換 金 方 法

周南市内の山口銀行・西京銀行・東山口信用金庫の窓口に、商品券および通帳を持参ください。

手数料3%引きで当日、口座振込みとなります。

（なお、商品券持込み日は毎月3日・13日・23日。但し、土・日・祝祭日の場合は前日の営業日）

※ 商品券の裏面にゴム印等で店名を必ず、1枚ずつ記入してください。

- ・ 「商品券作成負担金」として、下記の通り請求致します。
加盟店（1店舗）が年間（4月1日～翌年3月31日まで）、100万円以上の換金をおこなった場合、総換金額（総額面額）に1%を乗じ、「商品券作成負担金」（事務費）として4月末に徴収します。
- ・ 加盟店の特典
周南市内の商工会議所・商工会で2%引きで商品券を購入できます。
- ・ 加入申込書
裏面に必要事項をご記入の上、FAXにてお申し込みください。また、ご希望の場合はご連絡をいただければ、職員がお伺いさせていただきます。

< お問い合わせ・ご加入は >

新南陽商工会議所	☎：(0834) 63-3315	FAX：(0834) 63-8397
徳山商工会議所	☎：(0834) 31-3000	FAX：(0834) 32-3303
熊毛町商工会	☎：(0833) 91-0007	FAX：(0833) 91-5700
鹿野町商工会	☎：(0834) 68-2259	FAX：(0834) 68-4103
都濃商工会	☎：(0834) 88-0010	FAX：(0834) 88-0070